

専修学校の「いま」を知る あなたの「未来」がここにある

専修学校 #知る専

メールマガジン 第15号

※本メールマガジンは、事務局に情報提供のご依頼をいただいた方及びご登録いただいた方に送付しています。お心当たりのない方は、事務局までご一報ください。

<<< 本日の配信内容 >>>

■#知る専リレーコラム [田中 幹人 (学校法人大和学園 副理事長 (京都調理師専門学校校長、京都製菓製パン技術専門学校校長、京都ホテル観光ブライダル専門学校校長))]

■ロゴマークコンテストの受賞作品が決まりました！

■本日の事業成果紹介 [地域課題を解決する人材の育成に向けたカリキュラム開発]

■文部科学省からのお知らせ

1. 【公募開始】「専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証」の2次公募について
2. 専修学校等における私費外国人留学生の入国再開について

■専修学校教職員向けセミナー・イベント等の情報提供のお願い

■【随時募集中！】記事ご提供のお願い

■Web ページ「専修学校 #知る専」更新のお知らせ

■#知る専リレーコラム [田中 幹人 (学校法人大和学園 副理事長 (京都調理師専門学校校長、京都製菓製パン技術専門学校校長、京都ホテル観光ブライダル専門学校校長))]

ミレニアル世代の校長が考える持続可能な学校づくりのためにできること

(田中 幹人 (学校法人大和学園 副理事長 (京都調理師専門学校校長、京都製菓製パン技術専門学校校長、京都ホテル観光ブライダル専門学校校長)))

コロナ禍において、学校運営や教育に様々な制限がかかる中、持続可能な学校とは何だろうかと改めて向き合う時間が多くなったように感じています。「持続可能」の定義は難しいところですが、京都にいくと、「創業何百年」という企業に沢山出会います。隣を見ればそうした企業が多数所在する環境の中で結論はまだ出ませんが、現時点で自身としては、「人を如何に大切にするか」が、持続可能な学校づくりにとっては重要なポイントと捉えています。

一方でコロナ禍を経て、教育への先端技術の利活用、遠隔授業の推進や新型コロナウイルス感染症対策など、様々な取り組みがインターネット上でも紹介されていますが、それらの教育を担う人々、つまり教職員に焦点を当てた取り組みはそう多くないと感じています。専修学校も含めて様々な学校種には多数の先進的な教育の事例がありますが、それと同じように、教職員の働き方改革等の先進的な事例もあって良いのではないのでしょうか。With コロナ社会のような急激な環境の変化に適応することはもちろん、このような教育・職場環境を如何に創っていくのか専修学校を始めとする学校関係者には求められています。

そういった観点で本学園の取り組みを少し紹介させていただきます。・・・

コラムの続きはこちら

<https://shirusen.mext.go.jp/column-20211108/>

■ロゴマークコンテストの受賞作品が決まりました！

7月12日～9月3日に開催した「#知る専」サイトのロゴマークコンテストにおいて、専門学校、高等専修学校、高校の生徒のみなさんから、930点の応募をいただきました。応募いただいたみなさん、素敵な作品をありがとうございました！

このたび、審査会とみなさまからのご意見を総合し、受賞作品（大賞1点、優秀賞9点）が決定しました。

「#知る専」サイトにて公開しておりますので、ぜひご覧ください！
大賞作品は「#知る専」のロゴマークとして、近日正式に採用されますので、引き続きお楽しみに！

ロゴマークコンテストに関するページはこちら

<https://shirusen.mext.go.jp/logo-contest-a01/>

■本日の事業成果紹介 [地域課題を解決する人材の育成に向けたカリキュラム開発]

本項目では毎回、文部科学省より委託された専修学校関連の事業成果を紹介しています。

第15回の本日のテーマは「地域課題を解決する人材の育成に向けたカリキュラム開発」です。

第13回（10月11日配信）では、産学官の連携強化により、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能の向上を目指す事業についてご紹介しました。

この事業では、地方創生を目指し、各地域の課題解決や発展に資する能力を養成するカリキュラムの開発も行っています。

令和2年度には、20団体が、各地域の課題解決・発展に向けた将来構想を策定し、その実現に必要な人材を育成するためのモデルカリキュラムの開発に取り組みました。

本事業の概要や成果については、下記をご覧ください。

○事業概要

https://www.mext.go.jp/content/20200508-mxt_shougai01-000007044_1.pdf

○成果物一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/20210630-mxt_kouhou02-1280784_2.pdf

※今回ご紹介した事業は下記です。

令和2年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業（地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証）」

■文部科学省からのお知らせ

1. 【公募開始】「専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証」の2次公募について

文部科学省では、専修学校の人材養成機能の向上、質の保証・向上を目的として、各専修学校等に委託して様々な取組を推進しています。

この度、今年度の新規事業である「専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証」（「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の1メニューとして実施）について、2次募集をスタートいたしました。

専門学校と高等学校の連携に取り組もうとお考えの専修学校や行政の御担当者様からの御応募をお待ちしておりますので、ぜひ本事業への御応募につきご検討ください。

詳細は専修学校教育振興室専修学校第二係（電話：03-5253-4111（内線 3468））までお問い合わせください。

●公募事業について●

専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

（専修学校による地域産業中核的人材養成事業の1メニューとして実施）

・公募期間：11月8日（月）～12月7日（火）

※応募を御希望の方は、11月26日（金）12時までに参加表明書のご提出が必要です。

・審査期間：12月中旬～下旬

・契約・事業開始：1月下旬～2月上旬

・採択予定件数：4件程度

詳細は以下をご覧ください。

<公募要領等はこちら>

<https://pf.mext.go.jp/gpo3/MextKoboHP/list/kp010000.asp>

※「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」を御覧ください。

<事業の概要・委託要項・要領はこちら>

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1418823_00008.htm

2. 専修学校等における私費外国人留学生の入国再開について（令和3年11月5日付事務連絡）

<本事務連絡担当連絡先>文部科学省水際対策 PT

代表：03-5253-4111

中長期滞在（留学生等） 内線 5062

短期滞在（スポーツ関係） 内線 5074

（文化関係） 内線 5065

その他 内線 5063

メール: mext-nyukoku@mext.go.jp

※国費留学生の受入れ手続きに関しては、引き続き高等教育局学生留学生課国費留学生係までお願いします。

=====

今般、新型コロナウイルス感染症に係る水際措置に関する見直しが行われ、「水際対策強化に係る新たな措置（19）」のとおり、外国人留学生の新規入国について、受入責任者（留学生を受け入れる、専修学校及び各種学校。以下「専修学校等」という。）から業所管省庁（専修学校等で受け入れる外国人留学生については文部科学省。）へ提出した誓約書等を含む申請書式が事前に業所管省庁の審査を受けたことを条件に、入国者総数の枠内で入国が認められることになりました。この措置の実施に当たって、受入責任者から業所管省庁への申請の受付を、令和3年11月8日（月）から開始することになりました。

なお、法務省が告示した日本語教育機関のうち専修学校又は各種学校の認可を受けていない日本語教育機関は法務省出入国在留管理庁が業所管省庁となりますので、法務省出入国在留管理庁が発出する文書をご確認ください。

この措置は、現在の「特段の事情」（公益性）による入国と同様に、業所管省庁において、受入責任者からの当該外国人の新規入国の要請について、当該所管省庁の責任において、実効性のある防疫措置の審査や、受入責任者及び入国者において必要な防疫措置が確保されることを前提として、全ての長期間の滞在者を対象に、公益性の観点から「特段の事情」がある者として新規入国を認めることとしたものです。

外国人留学生を受け入れる専修学校等は、受入責任者として「水際対策強化に係る新たな措置（19）」に沿って手続きする必要があります。受入れにあたっての実施要領は「水際対策強化に係る新たな措置（19）実施要領」（内閣官房副長官補室、法務省、外務省、厚生労働省）（令和3年11月5日）のとおりですので、各専修学校等におかれては、当該実施要領をよくご確認ください。また、申請にあたって必要な事項や、受入責任者に求められる対応のポイントを下記のとおりまとめましたので、確実な実施をお願いします。申請した内容に違反した場合は、入国者の氏名等と共に受入責任者の学校名の公表や、留学生の在籍管理が適切に行われていないものとして出入国在留管理庁による「適正校」の選定が停止となる場合がありますのでご注意ください。

水際対策の情報については、【関連リンク先】などにより必ず最新の情報を入手するようにしてください。

=====

○文部科学省ホームページ「日本への入国申請（受入機関の皆様）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00144.html

●申請手続から隔離期間終了までに必要な事項●

（1）申請手続等 [様式等はHPに掲載]

1）新型コロナウイルス感染症対策責任者の設置

専修学校等は、受入責任者として、入国者及び待機期間中に入国者と接触する国内関係者の健康管理や行動管理の責任を負うこととなります。まず、必ず「誓約書（入国者・受入責任者）」（様式2）を確認してください。誓約書に定める誓約事項を遵守するとともに、専修学校等に、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や陽性者発生時の対応を行う新型コロナウイルス感染症対策責任者を置いてください。

2）申請の対象となる外国人の要件

- ア 留学の査証による入国者であること
- イ 有効な在留資格認定証明書が交付されていること
- ウ 留学生が入学する専修学校等の受入責任者がいること
- エ 出入国在留管理庁による本年の教育機関の選定において「適正校」又は「新規校」である旨の

通知を受けた教育機関が受け入れる者であること

オ 指定した期間内に在留資格認定証明書が交付された者であること
(「⑤申請可能時期」を参照)

3) 申請資料

ア 申請書(様式1)

イ 誓約書(入国者、受入責任者)(様式2)

ウ 活動計画書(様式3)

エ 入国者リスト(様式4)

オ 入国者のパスポートの写し

カ ワクチン接種証明書の写し(待機期間の短縮を希望する入国者のみ)

※留学生の場合、ワクチン接種証明書による待機期間の短縮は可能です。

(「3. ワクチン接種証明書保持者に対する入国後の待機期間の短縮」参照)

キ 有効な在留資格認定証明書の写し

4) 申請方法

ア 本制度を活用しようとする受入責任者は、下記の提出先に上記3)の書類を送付して申請してください。

(※専修学校等から直接下記の提出先に送付ください。)

イ 上記アの提出書類のうち、入国者リスト(様式4)の入力済みデータを電子メールに添付して下記のメールアドレスに送付してください。

なお、メール件名には受入責任者名を記載してください。

ウ 申請にあたっての具体的な留意事項については、文部科学省ホームページに掲載予定です。

<申請書類送付先>

〒100-8973 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省 水際対策PT 宛て

<メール送付先>mext-nyukoku@mext.go.jp

※上記メールアドレスに送付された質問等には回答できませんので、ご承知おきください。

■専修学校教職員向けセミナー・イベント等の情報提供のお願い

本メールマガジンでは、専修学校教職員に広く役立つセミナーやイベントのご紹介を予定しています。もし貴機関が主催されるセミナー・イベントで、掲載のご希望がありましたら、是非下記からお知らせください。

<https://shirusen.mext.go.jp/contact/>

※内容によっては、文部科学省と協議の上、お断りさせていただく場合もございます。予めご了承ください。

■【随時募集中！】記事ご提供のお願い

現在、以下の記事の募集を行っております。ご協力いただける専修学校様におかれましては下記の要領でご投稿いただけますと幸いです。なお、記事のご投稿に当たっては、個別の学校や学科の紹介に重点を置いた内容でないこと等、各投稿規程をご参照 (<https://shirusen.mext.go.jp/contents/>) ください。

- ・web サイトに掲載させていただく卒業生インタビュー記事の投稿
- ・web サイトに掲載させていただく学校の取組紹介記事の投稿

記事については 2022 年 1 月まで随時投稿を受けつけております。記事投稿をご希望の方は、[【https://shirusen.mext.go.jp/contact/】](https://shirusen.mext.go.jp/contact/) より ID 登録申請をお願いいたします。専修学校様からのご投稿をお待ちしております！

※動画の 7 月分の受付は終了いたしました。今年度、もう一度募集期間を設けさせていただく予定ですので、募集期間が近くなりましたら、改めて本メールマガジン等でお知らせいたします。

※7 月中に動画をご提供いただいた学校様に関しては、現在、掲載手続を行っておりますので、少々お待ちください。

■Web ページ「専修学校 #知る専」更新のお知らせ

メルマガ前号の配信から、Web ページ「専修学校 #知る専」にて以下を更新しました。

- ・仕事記事 (3 件)
<https://shirusen.mext.go.jp/interview/>
- ・学校記事 (3 件)
<https://shirusen.mext.go.jp/topics/>

なお、メルマガ配信のタイミングにより、上記に掲載されていない更新もございます。あらかじめご了承ください。

「#知る専」メールマガジンに関する著作権は文部科学省・リレーコラム執筆者が有しています。商用目的又は営利目的での転載・複製は固くお断りいたします。バックナンバーをサイトにて公開しておりますので、専修学校関係者への共有にあたっては、サイトへのリンクをご利用ください。

本メールマガジンの配信停止を希望される場合は、以下のお問い合わせから
ご一報ください。

<https://shirusen.mext.go.jp/contact/>

★=====★

【専修学校 #知る専 事務局】

株式会社三菱総合研究所

(担当：久田、久保寺、山野内、沼田)

〒100-8141

東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号

<https://shirusen.mext.go.jp/contact/>

Web ページ : <https://shirusen.mext.go.jp/>

Twitter : https://twitter.com/senshu_shirusen

YouTube : <https://www.youtube.com/channel/UCzqZYCFzxM0zrfAHToeNVXA/featured>

★=====★